

# 松本市立高網中学校いじめ防止基本方針

## いじめの基本認識

- いじめは人間として絶対に許さないという立場に立って指導を行うこと
- いじめ問題に対しては被害者に寄り添った指導を行うこと
- いじめ問題は学校の在り方が問われる問題であること
- 関係者が一体となって取り組む必要があること
- いじめ問題は家庭教育の在り方に大きくかかわる問題であること

## 聴取

- 迅速かつ正確に
- 情報源を明かさない
- 言い方を統一する
- アンケート調査

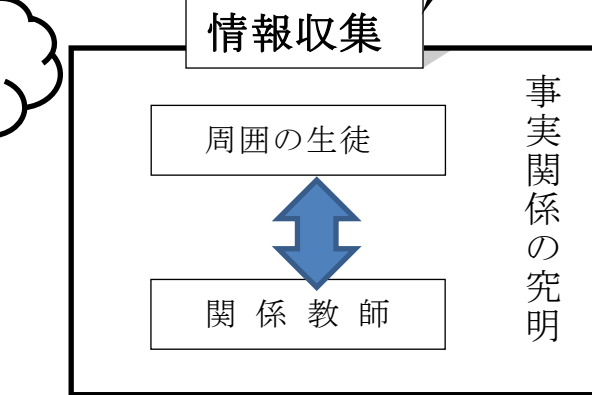
## 対応

組織的に

## 対策

迅速に

## 発見



複数の目で

相談

保護者  
地域

訴え

発見

訴え

発見

本人

訴え

発見

他生徒  
教師

情報提供

担任・学年担当教師

生徒指導担当

校長・教頭

対策委員

市教育委員会  
電話0263-33-4397

県教育委員会

## 速報

「生徒指導にかか  
る事故報告」

どんな些細なことでも必ず報告する。

家庭でのサイン

## 予防

いじめ防止対応

教育相談

「生活振り返りアンケート」等を月ごとに実施。実態把握と職員会等で情報を共有し、早期対応をする。

被害者への対応

学級担任

養護教諭

スクールカウンセラー

加害者への対応

学級担任

関係教諭

生徒指導担当

傍観者・観衆への対応

学級担任

生徒指導担当

学年担当

保護者への対応

学級担任

学年主任

生徒指導担当

地域・マスコミへの対応

校長

教頭

継続的な指導

記録の取り方、記録資料の取り扱いに注意する。